

2022年10月3日

各 位

会 社 名 株式会社 日本エスコン
代表者名 代表取締役社長 伊 藤 貴 俊
(東証プライム市場・コード 8892)

コンプライアンス室新設のお知らせ

当社は、2022年10月1日付でコンプライアンス室を新設いたしましたので下記の通りお知らせいたします。

記

1. コンプライアンス室新設の背景

当社の子会社である株式会社エスコンアセットマネジメント（以下、「EAM」と言います。）は、2022年7月15日付「株式会社エスコンアセットマネジメントに対する行政処分について」のとおり、金融庁長官より、業務停止命令及び業務改善命令の行政処分を受け、同年8月15日に業務改善にかかる報告書（以下、「業務改善報告」と言います。）を金融庁長官宛に提出し、受理されております。

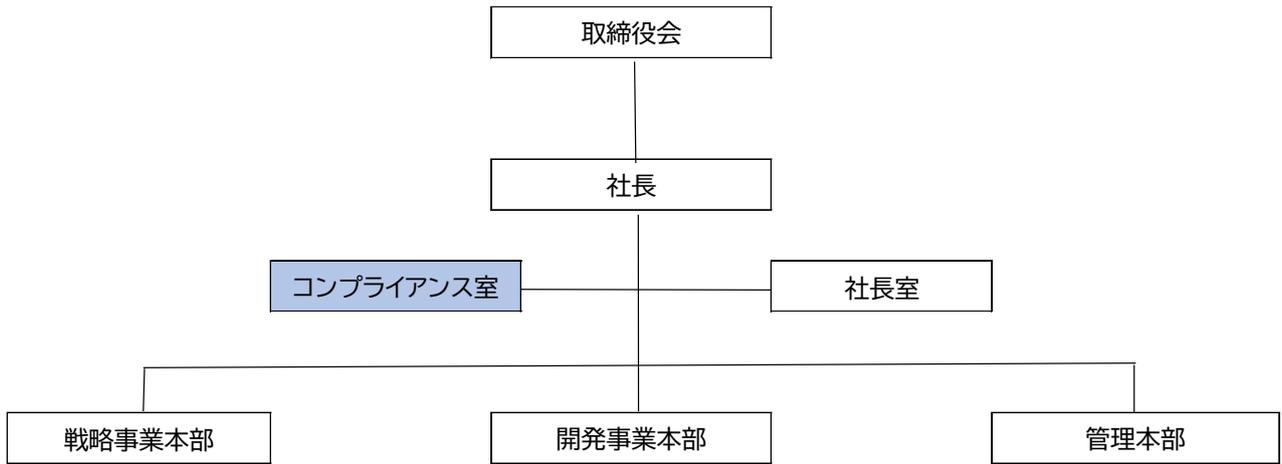
当社は、EAMの親会社であり、EAMを資産運用受託者とするエスコンジャパンリート投資法人（以下、「EJR」と言います。）のメインスポンサーとして、今般のEAMに対する行政処分を重く受け止め、法令等遵守態勢及び内部管理態勢を強化するとともに、利害関係者との取引プロセスを監視し、二度と同じ事象を起こさないよう利益相反管理態勢を構築すべく、今般同年10月1日付で社長直下組織にコンプライアンス室を新設いたしました。

2. コンプライアンス室の目的と役割

新設のコンプライアンス室は、社長直下の組織とし、コンプライアンス担当役員（取締役 社長室長 藤田賢司）を室長として、当社及びグループ全体における法令遵守に係る経営姿勢の明確化を行うとともに、コンプライアンス経営の推進を徹底強化してまいります。

また、今般のEAMの処分の原因ともなった利益相反管理態勢の不備について改善を図るべく、「利害関係者売買規程」の制定を予定しております。当該規程は、当社及びEJRとの間の不動産売買に伴い、EJRの投資主の利益が不当に害されることのないよう、当社の利益相反管理態勢を整備するために必要な事項を定め、EJRの投資主の利益を保護することを主要な目的といたします。

【参考：組織図（2022年10月1日時点）】



<本件に関する問合せ> 管理グループ 広報・IR担当 電話 03-6230-9308

以上